

かんまき

子育て支援

Child Care Support GuideBook

ガイドブック

子育てに関する
お役立ち情報がいっぱい！



子どもたちの元気な声と、 笑顔でいっぱいのまちに。

上牧町は、おだやかな丘陵地帯が広がり、古代には宮廷の馬が放牧されたところからも思いを馳せていただけるような、のどかな情景がひろがる町です。丘陵地帯を生かした田園風景が広がりバスと電車を使い継いで大阪の中心部まで1時間以内でいける立地条件から、住宅開発が進みベッドタウンとして発展を続けてきました。町がこのような大きな変化を遂げる中で、町に生まれる子どもたちはこれからの上牧町を担うかけがえのない存在であり、大きな希望です。

子どもたちを産み育てやすい環境をつくり、健康で心豊かなたくましい大人へと育てることは大切な使命だと考えます。わたしたちは、子どもとその子どもを育てる保護者の方へのサポートが重要と考え、子育てを支えるさまざまな支援を行っており、子育ての参考にしていただきたいと思います「かんまき子育て支援ガイドブック」を作成いたしました。

妊娠期から子育て期まであらゆる場面での子育てに関する悩みについての相談先や情報を分かりやすく記載しております。この冊子をお使いいただくことで子育ての悩みや不安がなくなり、子どもたちの元気な声と笑顔が上牧町にあふれることを願っています。



知ってる?

上牧町の子育てサービス

医療の情報

地域子育て
支援拠点

子育て
サービス

保育所・幼稚園
サービス

教育の情報

子育ての悩み

災害

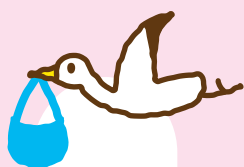
学童保育所



かんまき

子育て支援ガイドブック 目次

CONTENTS



妊娠と出産

P7
～
P8



子育てサービス

P9
～
P12



保育所・幼稚園サービス

P13
～
P14



地域子育て支援拠点

P15
～
P16



学童保育所

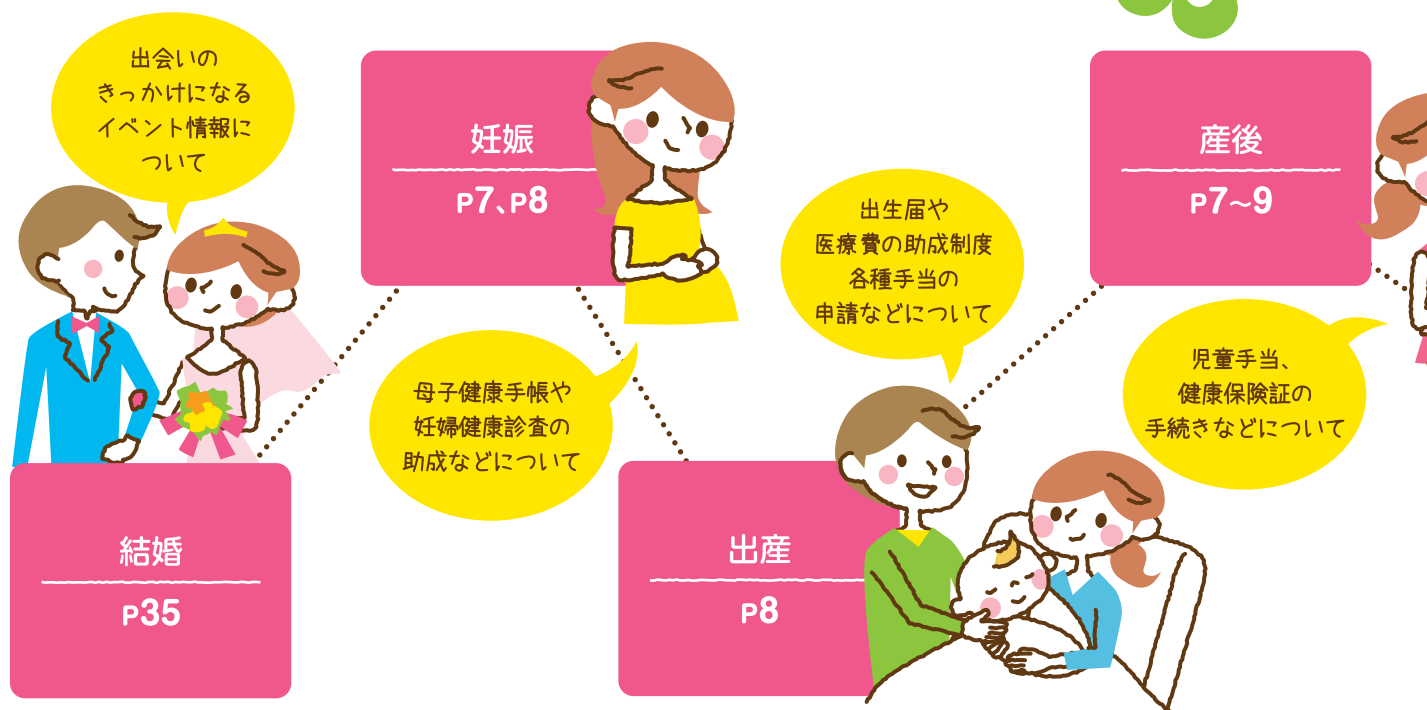
P17
～
P18



医療の情報

P19
～
P26

結婚から子育てまでのあらゆるシーン別に検索いただける目次



上牧町では、子育てを支えるさまざまな支援・取組を行っています。
子育てのお困りごとや相談ごとがあるとき、内容に沿ったページをご参照ください。



教育の情報

P27
～
P28



子育ての悩み

P29
～
P31



災害時の情報

P33
～
P34



その他のサービス

P35



上牧町の文化財

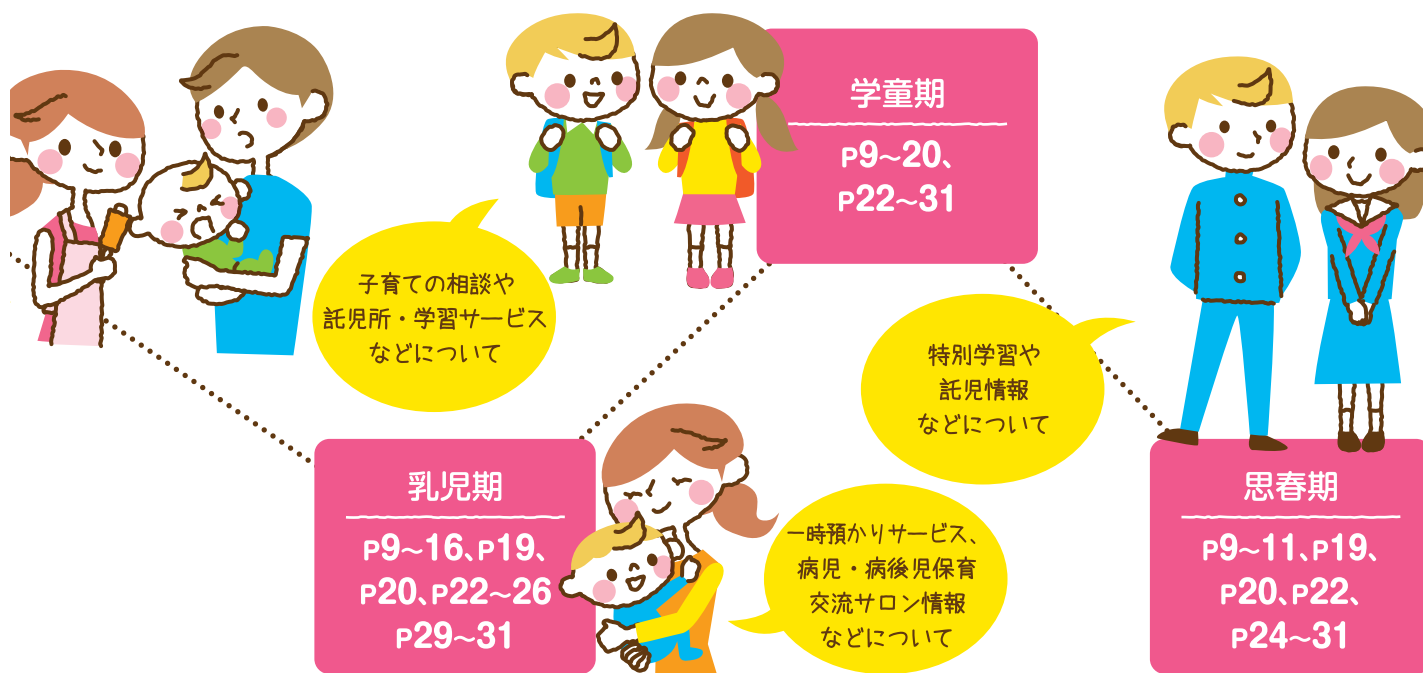
P36



巡回バス・MAP

P37
～
P42

結婚から妊娠・出産、お子さまが成長されるまでのさまざまなシーン別に分かりやすくしている目次です。
現在の状況に沿ったお悩みやサービスを簡単に検索していただけますのでご活用ください。



令和2年4月スタート

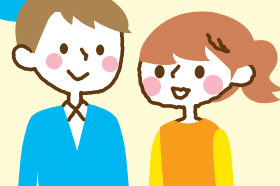
子育て世代 包括支援センター です!



妊娠前から子育て

一人ひとりに寄りそ

妊娠前



妊娠に関する情報提供

サービス

不妊相談

一般不妊・
不育治療費用の
一部助成



こんな悩みを
相談できます



初めての妊娠・出
産不安がいっぱい…

不妊・不育治療費
助成について
詳しく知りたいな

専門機関と連携し、

子育て世代包括支援センターでは、

子育て家庭



どんなお悩みも、まずはお気軽にご相談ください！

子育て世代包括支援センターでは、安心して妊娠・出産・子育てができるよう子育てに関わるさまざまな相談に保健師・助産師が応じ必要な情報・サービスの提供を行っています。
プライバシーを守りながらお子様連れでもゆっくり相談できる相談室があります。

つながりある支援をお届けします！〈対象〉原則すべての妊産婦（産婦：産後1年以内）、乳幼児（就学前）とその保護者



※母子健康手帳アプリでの情報配信もしています。（妊娠前から子育て）

妊娠前～出産

〈その他にも〉

- 不妊に関する悩み
- 出産の準備や費用について
- 里帰り出産について
- 妊娠中から産後の健康管理について
- 経済的な支援について
- 近くに協力者がいなくて不安
- 子育ての知識を増やしたい など

こんな悩みを相談できます



出産後から涙がでたり、イライラしたり…どうして？

赤ちゃんがおっぱいを飲んでくれない。体重は増えているかな？

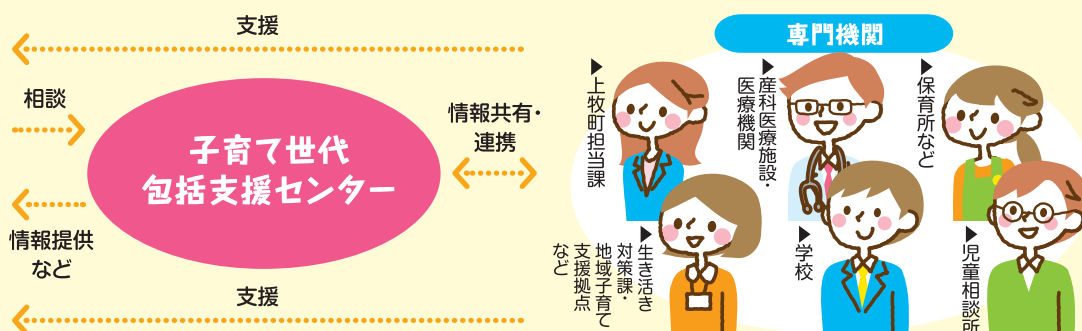
産後～子育て

〈その他にも〉

- 母乳・育児用ミルクや離乳食について
- 予防接種の受け方について
- 子育てが大変で自分の時間がない
- 子どもの成長・発達について
- 子育て仲間を増やしたい
- 子どもの遊び場などの地域の情報がほしい
- 育休や復職について
- 保育所・幼稚園の選び方 など

地域ぐるみであなたをサポートします！

地域の専門機関と情報を共有し、連携することで、一人ひとりに合った情報、サービス、場所などをご提案、ご提供します。



まずは、
子育て世代包括支援センターへご連絡ください。

上牧町生き生き対策課
(上牧町保健福祉センター・)
(2000年会館内(4番窓口))

〒639-0214

奈良県北葛城郡上牧町上牧3245-1

☎ 0745-79-2020

FAX 0745-79-2021



妊娠と出産

妊娠したときや出産したときの助成金、手当や提出書類などについてのご案内です。

妊娠されたときや出産時に受けることができる制度などについての詳しい情報をご提供しますので、ぜひご参照ください。



妊娠したとき

母子健康手帳

子育て世代包括支援センターで母子健康手帳をもらいましょう

妊娠している方が「妊娠届出書」を提出すると交付されるもので、お子さんとお母さんの健康状態を記録する大切な手帳です。乳幼児健診や予防接種を受ける時に必要となります。

- いつ・どこで …………… 母子健康手帳交付場所は保健福祉センター（子育て世代包括支援センター）で受け取れます。
- 手続きに必要なもの …… 身分が証明できるもの（免許証等）
- 内容 …………… 助産師や保健師等が、母子健康手帳交付時に手帳内容や上牧町の産前・産後のサービス等を説明し、妊娠中の生活や不安なことなどの相談に応じます。（20～30分程度時間を要します。）

妊婦健康診査

妊婦健康診査の助成が受けられます

母子健康手帳と一緒に渡す妊婦健康診査助成券を利用することで、妊婦一般健康診査の公費助成を受けることができます。

- 検査項目 …… 一般的な健診14回、子宮頸がん検査、HIV抗体検査、HTLV-1抗体検査、クラミジア検査
※母子健康手帳発行後の妊婦健診が対象となります。
- ◎県外で受診される場合は、医療機関で妊婦健診にかかった費用を全額自己負担した後に上牧町から助成金の交付を受ける、償還払いという方法がお使いになれます。償還払いについては限度額や申請手続きなどがありますので、ご希望の場合は受診前に子育て世代包括支援センターまでお問合せください。

産前教室

妊娠中に出産や子育ての準備を行いましょう ※P24参照

上牧町では、産前・産後サポート事業として「プレパパママ教室」等を保健福祉センターで行っています。妊娠中の食事、赤ちゃんとの生活に必要な沐浴体験・助産師による安産のコツや上牧町の子育て支援サービスの情報を得ることができます。

妊婦訪問電話相談

妊娠中期～後期に助産師や保健師等が訪問または電話をかけ安心してマタニティライフが過ごせるようサポートします。

産後ケア

産後4か月までの母子で条件を満たすかた

助産師による心身のケアや育児のアドバイスが受けられます。ショートステイ（宿泊型）、デイサービス（通所型）、アウトリーチ（訪問型）があります。お母さん・赤ちゃんに感染症の疑いや、入院・治療の必要性がない方で、①体調不良や育児について不安がある。②家族等から家事や育児等の支援が受けられない。のいずれかに当てはまり、希望される方は、早めに（妊娠中も可）子育て世代包括支援センター（保健福祉センター④番窓口）へご相談ください。
※今後対象条件が変更になる可能性があります。詳細はお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

子育て世代包括支援センター ☎ 0745-79-2020 FAX 0745-79-2021



出産したとき

出産したら！

出生届

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に
名前を決めて届出をしましょう。

上牧町では、お子さんのいる家庭が
安心して子育てができるよう、
各種手当・助成を行っています。
申請しないと利用できませんので、
忘れずに行いましょう。

●手続きに必要なもの …… ◎出生届（出生証明があるもの） ◎印鑑・母子健康手帳

お問い合わせ

住民課

☎ 0745-76-1001



0745-77-6671



出産育児一時金

国民健康保険等の加入者が出産した場合、出産育児一時金が支給されます

社会保険や国民健康保険などの被保険者が出産したときに支給されます。出産育児一時金の「直接支払制度」の利用によって、退院時に医療機関等の窓口で多額の出産費用を支払う必要がなくなります。手続きなど詳しくは、出産する医療機関等でご確認ください。

※直接支払制度を希望しない場合や海外出産の場合は、出産後に加入している健康保険に申請する必要があります。

●出産育児一時金の額 …… 42万円（「産科医療補償制度」の対象外となる出産の場合は40.4万円。）

お問い合わせ

保険年金課

☎ 0745-76-1001



0745-77-6671

健康保険証

健康保険証の手続きを行ないましょう

国民健康保険は役場で、社会保険は職場で加入手続きをしましょう。
赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に手続きしましょう。

14日以内に
手続きしよう！



●手続きに必要なもの …… ◎保護者の保険証 ◎保護者の身分証明書（免許証など）

お問い合わせ

保険年金課

☎ 0745-76-1001



0745-77-6671

医療費の
助成制度

乳幼児医療費の助成制度

乳幼児の健康の保持と福祉の増進を図るために、乳幼児医療費助成制度（6歳に到達後の最初の3月末日まで）を実施しています。お子さんが病気やけがで保険診療を一定額で保険診療を受けることができます。

●最終的な一部負担額 …… 500円／1月あたり1医療機関（14日以上入院の場合は1,000円）、調剤薬局は自己負担なし

お問い合わせ

保険年金課

☎ 0745-76-1001



0745-77-6671



児童手当

児童手当とは、中学校修了前（15歳に到達後の最初の3月末日まで）のお子さんを養育している方に支給されるものです。出生日の翌日から15日以内に申請すれば翌月分から支給されます。

●申請期限 …… 出生日の翌日から15日以内に提出

お問い合わせ

こども支援課

☎ 0745-43-5034



0745-76-1196





子育てサービス

子どもを育てるために必要な児童手当や支援などのさまざまなサービスをご紹介します。



子どもがおられる家庭に支給される制度や、子育て環境の増進を図ることを目的に行っている事業がありますのでご利用ください。

児童手当

事業内容

児童手当は15歳までの児童を育てる全ての家庭に支給される制度です。きちんと申請して受給するようにしましょう。

- 支給対象** 中学校卒業まで（15歳に到達後の最初の3月末日まで）の児童を養育している方
- 支給額** 【児童手当の額（1人当たり月額）】
 - ◎3歳未満 一律15,000円
 - ◎3歳以上小学校修了前 10,000円（第3子以降は15,000円）
 - ◎中学生 一律10,000円
 - ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。
 - ※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月末日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。
- 支給時期** 原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。
※例／6月の支給日には、2～5月分の手当を支給します。

手続きの方法

① はじめに行うこと

認定請求

お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したときは、現住所の市区町村に「認定請求書」を提出すること（申請）が必要です（公務員の場合は勤務先に）。市区町村の認定を受ければ、原則として、申請した月の翌月分の手当から支給します。申請はお早めをお願いします。

認定請求に必要な添付書類

- 請求者本人の健康保険証の写し
（上牧町の国民健康保険に加入されている方は不要）
 - マイナンバー確認書類（請求者と配偶者）
 - 本人確認書類（申請に来られた方）
 - 請求者名義の金融機関の口座番号がわかるもの
 - 印かん
- ※その他必要に応じて提出していただく書類があります。



申請は、出生や転入から15日以内に!

15日特例

児童手当等は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。ただし、出生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

こんなときには申請を!

初めてお子さんが生まれたとき

出生により受給資格が生じた日の翌日から15日以内に、お住まいの市区町村に申請が必要です!

他の市区町村に住所が変わったとき

転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に転入先の市区町村へ申請が必要です!

第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など、手当の額が増額になるとき

手当額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内にお住まいの市区町村に申請が必要です!

公務員になったとき、公務員でなくなったとき

お住まいの市区町村と勤務先に届出・申請をしてください!

② 続けて手当を受ける場合

現況届
(毎年6月に提出)

6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です! 現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

認定を受けたあと、引き続き児童手当を受けとるためには、**毎年6月に現況届の提出が必要です!**



お問い合わせ

こども支援課 ☎ 0745-43-5034 FAX 0745-76-1196



児童扶養手当

事業内容

父母の離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に到達後の最初の3月末日まで、または一定の障害のある20歳未満)や、父または母が重度の障害の状態にある児童、児童の母または父に代わってその児童を養育している人等に支給されます。

※所得制限を超えた場合、児童が児童福祉施設に入所した場合等は支給されません。

JR定期乗車券割引制度 児童扶養手当の受給世帯の方は3割引で通勤定期乗車券を購入できます。

お問い合わせ

こども支援課 ☎ 0745-43-5034 FAX 0745-76-1196



特別児童扶養手当

事業内容

身体または精神に中程度以上の障害や病気のある児童(20歳未満)を養育している父母または養育者に支給されます。

※所得制限を超えた場合、児童が児童福祉施設に入所した場合等は支給されません。

お問い合わせ

こども支援課 ☎ 0745-43-5034 FAX 0745-76-1196





障害児福祉手当

事業内容

身体・知的又は精神に重度の障がいを持つ20歳未満の方で、日常生活において常時介護を必要とする方に対し支給されます。

※所得制限を超えた場合、施設等に入所している人、該当する障がいを理由とする年金を受けている場合等は支給されません。

お問い合わせ

福祉課 ☎ 0745-43-5031 FAX 0745-76-1196



難聴児補聴器購入費助成制度

事業内容

上牧町では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度または中度等の難聴児に対し、健全な言語、コミュニケーション能力の習得などの発達を支援するため、補聴器の購入に要する費用の一部を助成しています。

購入を希望の方は
福祉課に
ご相談ください！



- 対象者 …… ①上牧町に住所を有する18歳未満の方 ③補聴器の装用により、一定の効果が期待できると医師に判断された方
②両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方 ④町民税の所得割の課税額が46万円未満の世帯の方

お問い合わせ

福祉課 ☎ 0745-43-5031 FAX 0745-76-1196



身体障害者手帳

事業内容

身体障害者手帳は、身体及び内臓機能等に障がいがある方に対し交付される手帳で、各種サービスを受けるために必要な手帳です。身体障害者手帳の交付を受けるには、指定医師に相談、受診の上、所定の診断書を作成してもらう必要があります。

お問い合わせ

福祉課 ☎ 0745-43-5031 FAX 0745-76-1196



療育手帳

事業内容

療育手帳は、知的障がいがある方に対して交付される手帳で、各種サービスを受けるために必要な手帳です。療育手帳の交付を受けるには、判定機関での判定が必要となりますので、初めて手帳の交付申請をする場合は、まず高田こども家庭相談センターに相談してください。

お問い合わせ

福祉課 ☎ 0745-43-5031 FAX 0745-76-1196



精神障害者保健福祉手帳

事業内容

精神障害者保健福祉手帳は、一定程度の精神障がいがある方に対し交付される手帳で、各種サービスを受けるために必要な手帳です。精神障害者保健福祉手帳の交付を受けるには、指定医師に相談、受診の上、初診日から半年経過したのち、所定の診断書を作成してもらう必要があります。

お問い合わせ

福祉課 ☎ 0745-43-5031 FAX 0745-76-1196



子育て短期支援事業

事業内容

保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童に、児童福祉施設等において一定の期間、養育又は保護する事業です。

- 申請方法 利用を希望する方は、事前登録が必要になります。詳しくはこども支援課までお問い合わせください。

お問い合わせ ▶ **こども支援課** ☎ 0745-43-5034 ☎ 0745-76-1196

チャイルドシート貸付事業

事業内容

車をお持ちの方への子育て支援の一環として、乳児がいるご家族に、道路交通法に定められているチャイルドシートの貸出しを行っています。



- 対象者 0歳～1歳までの赤ちゃん
- 自己負担額 なし
- 貸付期間 出産予定日～1年間
- 申請方法 直接、役場の総務課窓口にて申請（上牧町の住民であるかの確認が必要）
- 申請に必要なもの 印鑑・免許証・車検証
- 申請場所 役場 総務課
- ★備考 最長出産予定日～1年間 1ヶ月単位の短期も可

お問い合わせ ▶ **総務課** ☎ 0745-76-1001 ☎ 0745-76-1002



ピーターパン おはなし会

事業内容

読書活動の一環として、ボランティアグループ「ピーターパン」のみなさんによる、児童を対象に、おはなし会を行っています。7月と12月にはお楽しみ会があります。

- 場所 上牧町立図書館 絵本コーナー（上牧町中央公民館 2階）
- 日程 毎月
◎第1・3火曜日 10:30～
◎第2・4土曜日 14:00～
- ★備考 おはなし会の参加には事前の申込みは不要です。
図書館の本の貸出は上牧町在住・在勤・在学の方を対象とし、利用者カードの作成が必要です。

お問い合わせ ▶ **上牧町立図書館** ☎ 0745-78-9903 ☎ 0745-71-5820



妊娠と出産

子育てサービス

保育所・幼稚園

地域子育て支援拠点

学童保育所

医療の情報

教育の情報

子育ての悩み

災害時の情報

その他のサービス

上牧町の文化財

巡回バスMAP



保育所・幼稚園サービス

保育所・幼稚園のご案内や保育所・幼稚園などで行っているさまざまなサービスをご紹介します。

就学前の保育や教育、病気や病気回復期のお子様を一時お預かりするサービスなどがあります。

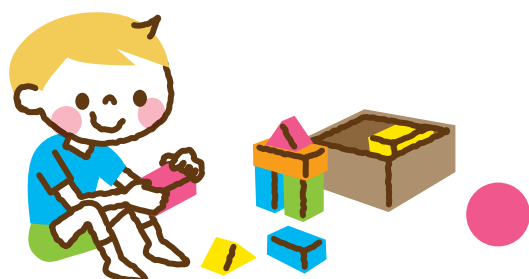


サービスを行っている保育所

保育所名	形態	定員	電話番号	住所	入所児のみ	
					通常保育	
					受入年齢	実施時間 ※(延長) 時間を含む
上牧第1保育所	公立	60	0745-76-1000	上牧町上牧4517	6ヶ月から	平 日 7:30~19:00 土 曜 7:30~19:00
やまびこ保育園	私立	150	0745-73-8155	上牧町片岡台1丁目20	3ヶ月から	平 日 7:00~22:00 土・日・祝日 7:00~22:00
西大和黎明保育園	私立	120	0745-44-9031	上牧町上牧1765-1	3ヶ月から	平 日 7:00~21:00 土 曜 7:00~21:00
慈光保育園	私立	100	0745-43-5677	上牧町中筋出作52-1	6ヶ月から	平 日 7:00~19:00 土 曜 7:00~14:00

上牧町内の幼稚園

幼稚園名	形態	定員	電話番号	住所	受入年齢	保育実施時間(延長含む)
上牧幼稚園	公立	150	0745-32-0700	上牧町桜ヶ丘3丁目34番地	3~5歳児	平 日 8:30~16:00
片岡台幼稚園	私立	260	0745-73-1700	上牧町片岡台1丁目9-1	満3~5歳児	平 日 8:00~18:00



上牧幼稚園預かり保育

事業内容

保護者の方の子育てや就労を支援することを目的として、給食実施日の教育時間終了後も引き続きお子様をお預かりする「預かり保育」を実施しています。

- 対象者 上牧幼稚園在園で保護者が預かり保育を希望する園児
- 自己負担額 園児1人につき日額200円
- 保育時間 ①給食実施日又は弁当持参日の教育時間終了後から16:00まで
②夏期休業日。ただし上牧町の休日を定める条例で定める休日、8月13日から同月15日まで、職員研修日及び幼稚園が実施する登園日を除く9:00から16:00まで
- 申請方法 預かり保育を利用する保護者は、原則として利用する日の属する月の前月25日までに、預かり保育利用申請書を園長に提出
- 申請場所 上牧幼稚園



お問い合わせ

上牧幼稚園 ☎ 0745-32-0700 FAX 0745-72-8864



病児・病後児保育

事業内容

集団保育を受けることができない病気や病気回復期の子どもをご家族の方がお仕事などで育児や看護ができない時に安心して一時的にお預かりするサービスです。診療所の医師が見守る中、看護師・保育士でお子さまをお預かりしています。

保育園名	住所・電話番号	利用時間	利用料金	申込み・利用について
土庫こども診療所 病児保育園 『ぞうさんのおうち』	奈良県大和高田市 日之出町13-16 0745-24-3120	月曜日～金曜日 8:00～18:00 (初回診察は8:30～) ※土・日曜、祝日、 12月30日～1月3日 お休み	1日 2,000円 ※おやつ代 100円 (必要なお子さまのみ) ※生活保護世帯、 町民税非課税世帯は 無料です。 (ただしおやつ代は必要)	事前登録が必要 ※初めての利用は、 こども診療所の受診が 必要となります。 定員は、 1日10人となります。

❗ お迎えの時間は厳守ください。時間を過ぎると500円/30分の追加料金が発生します。
上牧町は、上記施設と協定を結び、利用料金の一部を助成しています。

病児保育室名	住所・電話番号	利用時間	利用料金	申込み・利用について
西和病児保育室 『いちごルーム』	奈良県生駒郡 三郷町三室 1-14-2 0745-34-1715	月曜日～金曜日 8:00～18:00 ※土・日曜、祝日、 12月29日～1月3日 お休み	1日 2,000円 ※生活保護世帯、町民税非課税世帯 は無料です。 ※保育の必要性の認定を受けてい るが、保育所や認定こども園等を 利用していない場合は無償化の 対象になる場合があります。 (こども支援課にお問い合わせ下さい。)	事前登録が必要 ※利用するには 前日予約が必要。 ※かかりつけ医の医師連絡 票が必要となります。 定員は、1日6人となります。 1回の利用につき、7日まで。

❗ 西和5町で連携協約を結び、運営しています。

- 対象者 ①上牧町に在住の6か月～小学6年生までのお子さまで、病気や病気回復期にあり、集団保育などが困難なお子さま
②保護者の勤務などの都合により、家庭の育児、看護が困難なお子さま



妊娠と出産



子育て
サービス



保育所幼稚園
サービス



地域子育て
支援拠点



学童保育所



医療の情報



教育の情報



子育ての
悩み



災害時の情報



その他の
サービス



上牧町の
文化財



巡回バス
MAP



上牧町の
文化財



巡回バス
MAP



上牧町の
文化財



巡回バス
MAP

